



こどもたちの食や体験を支える活動を応援します

2026年度 公益財団法人大吉財団

ボランティア活動助成事業

こども食堂や見守り、体験活動、スポーツや文化の継続支援など……地域でこどもたちを支える取り組みは、ますます必要とされています。こどもたちの「やってみたい」を、そっと後押しする。そんなあなたの活動を大吉財団が応援します。「こういうことをやりたいけど……資金が足りない」そんな声に寄り添い、小さな一歩を応援するための助成金事業です。

助成金額
10万円～25万円

助成事業数
10事業程度

助成対象団体

兵庫県において非営利かつ公益に資する活動を行っている個人、法人または任意団体(法人格の有無は問いません)。

助成対象事業

応募する団体等が自ら主催する事業であり、以下に該当する事業を対象とします。該当するかどうか分からない場合は事務局にご連絡ください。
※当法人では、0歳以上18歳未満の人間をこどもと定義しています。

こどもの夢を見つけたり
応援する事業



こどもの衣食住を
支援する事業



こどもを取り巻く課題を
解決するための事業



部活動の地域移行を
推進するための事業



募集期間
応募方法

2026年4月1日(水)～2026年8月7日(金)

応募についての詳細は当財団のホームページをご覧ください。
<https://form.daikichi-f.or.jp/subsidy2026>



大吉財団は困難を抱えるこどもに対して食や学び、体験活動などの支援を行うとともに、こどもを取り巻く様々な社会的課題を解決するための仕組みづくりを行う団体です。

公益財団法人
大吉財団

神戸市中央区小野浜町1-4 KIITO 306
Email:info@daikichi-f.or.jp
TEL:078-599-8450(担当:青井)

2026年度大吉財団ボランティア活動助成事業 募集要領(抜粋)

どんな小さな活動でもOK! こどもたちのために頑張るあなたの応募をお待ちしています!

対象者	兵庫県において、非営利かつ公益に資する活動を行っている個人、法人または任意団体(法人格の有無は問いません)。(以下、この対象者を「団体等」と呼ぶ)ただし、上記の団体等であっても、次に該当する場合は除きます。 ・反社会的勢力及び反社会的勢力と密接な関係にある団体等 ・過去において法令等に違反する等の不正行為を行い、その後3年を経過しない団体等
対象事業	応募する団体等が自ら主催する事業であり、次の①から④のいずれかに該当する事業を対象とします。 一団体(または一個人)につき、1事業の申請としてください。 ①こどもが夢を持つことや夢を叶えることを支援する事業 ②こどもの衣食住や学びを支援する事業 ③こどもを取り巻く課題を解決するための事業 ④部活動の地域移行を推進するための事業 ※上記に該当する事業であっても、金銭を直接給付する事業または貸与する事業は対象外となります。 ※当法人では、0歳以上18歳未満の人間を子どもと定義しています。
助成金額	【草の根活動助成】 …上限10万円(4~6件)。こども食堂など、小さくても頑張っている事業を支援します。 【部活動の地域移行支援】 …15~25万円(3~4件)。部活動の地域移行を担う団体を支援します。 【アシックス助成】 …上限10万円(2件)。上記の助成に上乘せる形で、健康・スポーツに関わるこどもも支援活動を支援します。
対象経費	支援事業を実施するために必要な経費を対象とします(事業にかかる人件費等の管理経費を含めることが可能です)。ただし、事業の委託費や他の助成金・補助金と用途が重複している経費、積算根拠が不透明なものは対象外とします。
応募方法	大吉財団のWEBサイト上の申請フォーム(https://form.daikichi-f.or.jp/subsidy2026)から応募してください。WEBサイトからの応募が難しい場合はお問い合わせください。 (必要な書類) ①活動の内容が分かる資料(団体概要やイベントチラシなど、様式は問わない) ②申請事業の年間収支が分かる資料(収支報告書など、様式は問わない) ④その他の添付書類(以下は任意での提出となります) 1. 団体・法人の場合は定款または規約、及び役員名簿 2. 団体等の活動の写真及び団体の事業を紹介するパンフレットやチラシ、新聞等の記事 3. 前年度の決算書
審査	受付終了後、当法人事務局にて書類審査を行います。その後、書類審査を通過した事業については、必要に応じて事務局によるヒアリングが行われ、理事会(9月実施予定)にて最終審査を行います。
応募～交付までの流れ	<pre>graph LR; A[4/1(水) 応募受付] --> B[8/7(金) 応募締切]; B -- "必要に応じて 質問や訪問を実施" --> C[9月中旬 審査(理事会) ※申請者は参加不要]; C -- "採択通知送付 覚書締結" --> D[10月末予定 助成金交付];</pre>
成果報告	当法人の助成を受けた団体等は、助成事業完了後、2か月以内にWEBサイト上の報告フォーム(https://form.daikichi-f.or.jp/subsidy-report)から事業報告を行っていただきます。なお、支援事業を途中で中止したり、全く実施していない場合、または支援事業以外の用途で助成金を利用したことが判明した場合は、覚書に従って助成金を返還していただきます。 (必要な書類) ・助成金使途報告書【様式3】 ・領収書やレシート等の証憑(コピー)

申請フォーム



報告フォーム



大吉財団の助成金事業は企業や個人の方からいただいた会費や寄付金の一部を活用して実施しております。